

総選挙で野党共闘が勝つ方法(写真付き)

2016年参院選長野選挙区での経験を踏まえて

一人類が初めて原子爆弾を投下した日から71年— 2016. 8. 6 毛利正道

A 私にとっての選挙結果

—私自身は、戦争に行って「大勢の人を死なせて」ようやく帰還した父、内地で2度の空襲に逃げまどった母、二人の長男として昭和24年に生まれ、決して戦争をしてはならないとの思いで生きて来ました。—これが、後に述べる岡谷個人演説会閉会の辞での「冒頭発言」だった。今また、3才になった可愛い孫に恵まれて、「だれの子どもの殺させない」と心底思い、憲法9条を世界に広げ、軍事に頼る世界を変えていく決意を持って選挙に臨んだ。その結果である。これを踏まえ、早ければ、年内にもありうる総選挙で、護憲勢力が確実に3分の一を取るために、今、なにをすべきか。

- ・信州で初めて、国家権力との一騎打ちに民衆が勝った
- ・戦争法廃止・憲法による治世回復をテーマに、戦後71年にして初めて野党共闘が成立した
- ・私自身、参謀から便利屋までわくわく楽しく選挙活動をやりきった
- ・「強きを挫く、弱いものの味方 杉尾ひでや氏」が選挙のなかでどんどん魅力的になっていった
- ・県民の代表として、選挙区杉尾ひでや(民進)、比例区たけだ良介(共産)の2名が当選した
- ・県内の投票率が、前回から5%上昇して、全国平均より8%も高い全国トップ63%となった
- ・27%いた無党派層の投票先が杉尾63・若林30、ダブルスコア-(2倍以上離れた)だった
- ・「安倍首相による改憲」全国での賛否40:50、県内での賛否20:43、これもダブルスコア-
- ・安倍首相3回など国会議員100名が相手候補応援、怪文書大量頒布のなか7万の大差!

B 野党共闘を確立させるために

第1 総選挙小選挙区でも通用することを実証

まず、今回の選挙区では、県内衆議院5選挙区すべてで野党票が自民現職候補票を上まわったことにより、次の総選挙でも野党市民共闘が成立すれば、5つの選挙区すべてで野党が勝利する現実的可能性が生まれたと言える。さらに、下記比較表をご覧ください。

2016年7月参院選長野県内得票結果 比例区・選挙区 比較表

	A	B	C	D	E
		比例区での 得票数	選挙区での 得票数	C/B 得票増減数	C/B 得票数増減率
1区	与党系	138,947	137,008	△ 1,939	99%
	野党系	122,851	134,758	11,907	110%

2区	与党系	114,818	104,634	△10,184	91
	野党系	101,812	118,736	16,924	117
3区	与党系	126,727	112,256	△14,471	89
	野党系	117,051	140,071	23,020	120
4区	与党系	82,654	75,088	△7,566	90
	野党系	68,692	81,228	12,536	118
5区	与党系	99,319	91,338	△7,981	92
	野党系	85,480	99,259	13,779	116
全県	与党系	562,473	520,324	△42,149	93
	野党系	495,893	574,052	78,159	116

注記 与党系＝自民党・公明党・お維新・改革・こころ・幸福 合計

野党系＝民進党・共産党・社民党・生活・怒り 合計

例えば、私が住む小選挙区長野第4区(木曾・塩尻・諏訪地域)では、参議院比例区では野党系68,692票、与党系82,654票で、与党系が14,962票も勝っているのに、選挙区では、野党系81,228票、与党系75,088票となり、野党系が逆転して6,140票も引き離している。共闘で「一本化」できたことにより、選挙区では野党系が比例区よりも18%増え、与党系は9%減った、まさに共闘の成果。これは、上記「比較表」をみれば分かるとおり、4区だけの現象ではなく、2・3・5区、そして全県合計においても、同一の結果。1区だけは、選挙区得票でも野党系が少ないが、ほとんど拮抗していて、1126票だけ上積みすれば野党系候補が逆転勝利できる。

このように、参議院比例票でかなり負けていても、総選挙5小選挙区ほとんど全てで野党共闘候補が勝つ結果。今回の選挙で共産党と共闘したことにより、従来からの支持者が離れたという民進党関係者の声事実だとしても、これを補ってあまりある結果が出ていることは確かである。これでも共闘しない、としたら笑いものではないか。投票日直後の読売新聞は、「衆議院も全区で野党統一候補との対決になったら、これ以上ない苦戦になる」との自民党県連関係者の発言を載せているが、そのとおりであろう。

全国の小選挙区でも野党共闘でたくさん勝てるのでは

この長野県での計算は、実は、全国295小選挙区における野党勝利の展望に大きく影響するかもしれない。参院選挙投開票日直後に公表された共同通信社のシミュレーションによると、総選挙小選挙区において、自公両党と野党4党がそれぞれ候補を一本化したと想定したところ、与党が266議席を占め、野党は27議席に留まる、とのこと。これでは、10対1の結果。しかし、この計算では、参院選比例区での得票をそのまま各小選挙区に割り当てている。そのため、上記長野県内参院選結果のような、野党共闘によって比例区票が全県平均16%増、他方で与党系が7%減となって逆転するという現象を全く考慮に入れていない。

特に、全国の小選挙区のうち、東京・中京・関西圏、福岡県など都市部にある134の小選挙区においては、(一般的には)野党勢力が強いために地力において伯仲状況になっているところが多い可能性があり、そうなると、上記「共闘効果」による野党勝利の選挙区も増える可能性がある。その一方で、今回野党共闘が実現した全国32の1人区においても、長野県と同様の「共闘効果」を得て

いるところも少なくなく、そうなると上記長野県内予測「ほぼ全小選挙区当選」と近似した結果になる可能性もある。他力本願ではいけないが、科学の目でみる必要はある。ご自分が住んでいる全国各地でシミュレーションしてみたいか。

第2 魅力ある共闘野党「共通政策」づくりを市民の手で

安保関連法廃止、「憲法による治世」回復は決定的に重要で、それが故の国政選挙での野党共闘の提起と成立だったのであるから、野党各党は、総選挙に向っても少なくともこの一致点で共闘すべきだ。だが、その獲得目標は、自公政権が向おうとするところを阻もうとするものであるから、野党共闘共通政策がそのみでは、共闘野党としてどのような社会をつくらうとしているのかとの明るいビジョンを国民に示せていないことも事実である。昨年来、国民生活を守るための15本の法案を野党共同で提出している方向を、できることなら、より発展させ、一層豊かな共闘野党統一政策をつくる努力がなされるべきである。かといって、野党共闘するか否かでふらついている民進党の現状では、野党間協議で魅力ある政策を構築せよといっても困難が付きまとう。

と同時に、各政党の政策づくりが、政党内でそれも一般党员すらよく分からないプロセスで行われている現状は、主権者としての自覚を伴った主権者によってこそ国民主権国家は運営されなければならないとの昨年国会闘争以来の認識の発展からすれば、大胆に改善される必要もあるのではないか。となれば、政党に所属していない市民、政党に所属してはいるが政策づくりに関与していない党员市民も含めた、主権者としての自覚ある全国民の共同作業によってこそ、共通政策づくりが行われるべきである。全国津々浦々の市民団体が政策づくりがなされていくと同時に、専門的知識を持つ研究者・専門家なども自覚ある主権者としてこの作業に参画するは当然。これら全国的な共同作業の発展を踏まえつつ、全国レベル市民連合が、市民団体としての野党共通政策を確立し、各野党との共通政策づくり協議を開始するべきである。解散総選挙が年末・年始といわれてもいるなかではスピード感を持って。内容においても、原発・沖縄・TPPにも触れて充実したものとなった宮城選挙区の経験、共産党の綱領を内容とする確認書を締結した香川選挙区の事例など大いに参考になろう。

私としては、市民団体として、特に以下の諸点に関する共通政策を練っていくべきと思う。

1 憲法政策—一致点をどこに置くか 一致点をつくることを放棄するか

よりよい憲法にするための改憲は、一切認められないのか

現在でも先駆的な現憲法を生かすことこそ対案、とする共産党見解をどう受けとめるか

どのような条件が備わればそのような改憲が認められるのか(石破首相ならよいのか)

2 安保安衛平和構築政策 例えば

共闘野党党首で揃って、米国・中国・韓国・ASEANなどを訪問する

日本防衛の任務を持たない海兵隊の退去を求める

軍事費を減らして国民の暮らし・社会保障に回す

東北アジアにおける平和の共同体構想を確立する

日中主張が競合する地域内での共同開発構想を確立する

国際災害救助と厳密なPKOに絞った自衛隊海外派遣を認める

国連安保理と国際刑事裁判所に対して、「IS」を犯罪者として検挙することを求める

明治憲法復元を断固拒否するとの野党共同声明

3 若い世代が希望を持って生きていけるための政策

10～30・40歳代の若い世代での自民党支持率・改憲賛成率が高いことと

希望を持って生きていけない現実・闘いに立ち上がる若人が少数である現実とが繋がっているとの認識のもと、

できるかぎり、我が子など若い世代の声をよく聞いて政策を練り上げていく

4 国民の生活を守っていくための財源づくり(財界・大金持ちから税金をどう取るか)

一見して分かりやすい魅力的な財源政策は、

若い世代政策、暮らし・社会保障・子育てを進めるためにも不可欠

第3 野党間接着剤としての都道府県段階市民連合の拡充・新設・行動強化

徹底して広範な市民に依拠した「希望・長野 ネット」

長野県内では、現在は約100名の市民が結集している「希望・長野 ネット」の前身によって、今回の政党本部間協議が始まるよりはるか以前、3年前の参院選以前から野党共闘を求める運動がなされてきていたが、今振り返って決定的に重要だったのは、2015年11月1日に松本に300名が集結した「オール沖縄 選出 仲里利信さん講演会」とそこでの第2部「交流会」に県内4政党の代表を招いた場面だった。自民党員で県会議長でもあった仲里さん始め、全小選挙区での「オール沖縄」勢の勝利に学んで、ここ本土でも野党共闘を進めようとの趣旨の、団体動員というものが皆無の会合に、主催者願望の200名をはるかに超えて椅子も足りなくなる会場ぎっしり満員。その勢い・熱気は、30名ほどのスタッフの一員を務めていた私にとっても凄まじいものであった。

長野県内においては、民進党県連代表の北澤俊美参院議員が「敵の敵は味方」という表現で早くから野党共闘を認容する姿勢を打ち出し、共産党県委員会も無所属でなく民進党公認であっても候補者と認めうると2015年のうちから発言しており、(結果的にではあるが、1人区で当選した11名のうち7名が政党公認候補であったことから)それぞれ野党共闘の流れを強く促進する姿勢であった。これら県内での共闘を求める政党の姿勢が各政党本部に好影響を与えて行ったのではと思われ、結局、諸政党本部が野党共闘への姿勢を築く上で、この11月1日における市民の熱気がそれなりの影響を与えたのではと、実感している。同じ団体が行った、「野党各党に共闘を求める署名運動」が3000筆を突破したことも、11月1日集会の熱気が大いに背中を押していたように思われる。

総選挙で野党共闘を本格的に実現するには、実務的な活動に留まらない、上記集会や野党各党への署名運動など本当に共闘を求める市民の熱気に依拠し、かつ、これに油を注ぐような活動がとりわけ県レベルの市民連合(小選挙区毎でも)に求められている。

県レベル市民連合の拡充が極めて重要

上記のとおり、本来、都道府県レベルの市民連合は、多くの県民の総意を体現して野党市民共闘が実を結ぶように尽力するとともに、ひとたびこれが実現したときには政党との協議を密に行うなど

実務的にも県内の心ある全ての民衆・市民団体が総力をあげて諸活動に取り組んでいけることを県レベルで担保する存在でなければならないと思われる。長野県の場合は、「希望・長野 ネット」も含め、2016年1月8日に「信州市民連合」が結成された。しかし、結成時に4団体のみが加入を決めていたところからも分かるように、結成を急ぐあまり国政選挙を県民レベルで担うという本来の目的とかなり乖離したところから出発したこともあり、結成後も組織運営のあり方が常にテーマとならざるを得なかったことは極めて残念であった。とはいうものの、市民連合世話人会に4回、政党と市民との協議機関「共同のテーブル」に2回出席した私として、各種市民集会の開催、野党と市民団体との協議の場としての「共同のテーブル」への積極的参画、多くの県民から好感を持って受けとめられた、鳥越俊太郎・杉尾ひでや2連ポスター、「だまってられないちゃん 選挙に行こう」特大ノボリの作成・運用など、信州市民連合が杉尾当選のために貢献したことは事実である。

今後、総選挙での野党共闘をさらに発展させるために、私として、長野県を含む全国の県レベル市民連合に期待することを、思いつくまま列挙する。

- 1 印象としてのイメージアップを図ることと、現実には多くの県民を結集すること、これらを両輪として、握って離さずに企画を立て、行動する
- 2 選挙になった場合に期待されるべき膨大な実務をやりきる組織体制を、今から構築していく
- 3 野党共闘が実現・充実することをめざして県民が求める共通政策づくりに取り組むとともに、その共通政策ができるだけ野党市民共闘政策に取り入れられるよう尽力する
- 4 野党市民共闘が実現・充実するためには、相互間の信頼関係を構築していくことが基盤として重要であり、総選挙時期に拘わらず、野党各党との協議を定期的に重ねていく
- 5 しっかりとした財政方針を持つ(さすれば、おのずと組織体制もしっかりとしたものになる)

当選した野党共闘議員を支える役目

杉尾秀哉氏を含む民進党参議院議員7名、無所属4名、合計11名の野党共闘議員が、初心をあくまで貫き実現すべく力を発揮するためには、全国各地の県レベルから市町村レベルまでの市民連合・市民団体の支えが極めて重要である。頻りに国会を訪ねたり、地元での交流を深める機会を多くつくるように申入れることが重要であろう。同時に、杉尾氏が述べているように党議拘束を外すように政党本部に求めつつ、11名がネットワークを強化していけるよう、大いにサポートすることである。また、特に、長野県のように同じ県内に武田良介(共産党)と杉尾秀哉(民進党)というように、野党共闘をめざす議員が複数いるところはその連携を強め、さらに同一県内の野党4党所属国会議員総体としての交流が深まっていくことを支えることも大切であろう。

C 実現する野党共闘選挙で勝利するため

第1 小選挙区単位の市民連合を早期に結成する

必須である「調整・推進役」としての市民連合

私にとっての選挙活動本番は、5月5日から始まった。まず、最初の「仕事」は、政党間調整協議によって杉尾候補が諏訪地域に来ることになった5月18・19日に、全6市町村で候補と市民が交流

する機会を持てるように「調整」することであり、結果、全市町村で7つの市民集会在開催されてどの会場も熱気溢れる計500名が参加、「俺は杉尾さんのいい話を聞いた。お前さんは、聞けずに損したな」との声が出るほど、参加者の確信になった。公示1ヶ月前の時点でのこの盛り上がりは、人口20万の地域で500名の活動家が生まれるに近似することであり、選挙戦にとって重要なポイントとなった。さらに、県レベル市民連合が民進党との協議で実現させた、公示前に全県で10箇所開催できる野党共闘街頭演説会も、そのうちの2回を諏訪地域で開催できた。

加えて、私が5月5日から始めたことは、諏訪地域の市民団体・代表者・志望個人を最大限網羅する情報網づくりだった。これがなければ、機動性が求められる選挙運動にならないと思ったためであり、これは、「杉尾すわ勝手連情報局ML」として確立していった(登録者約50名)。その最初の仕事は、県段階の市民連合と諸政党間の協議によって民進党が作成した、市民団体向け「杉尾・鳥越2連ポスター(政党ポスターの一種)」の諏訪地域での張り出しの調整であった。

全県で2000枚、これを諏訪地域で何枚貼れるか、各市民団体の意向を聞きつつも見切り発車でまず300枚を確保、それを全市町村の市民団体に割り振りつつ届けさせた。このポスターは、きちんと全部張り出さなければむろん意味がなく、かといって、無秩序に張り出すと公示日までに別のポスターに張替える作業ができなくなるという、一連の作業をすべてきちんとやりきるには(慣れていない市民団体にとっては)かなりの実務能力が必要となることであったが、結局、諏訪地域では、若い世代をメインとした「勝手連・ハヶ岳」の活躍もあり、共産党ルートで県から地区に下りてきた200余枚含め計650枚程度を張り出すことができた。

さらに、この「情報局ML」が威力を発揮したのが、6月17日における民進党主催「杉尾ひでや支援政党・市民団体4区内打ち合わせ会議」の成功とこれを踏まえた、公示後の共闘の進展であった。目前に迫っていた出陣式での共闘構築に続き、杉尾ひでや主催の個人演説会を、野党共闘として企画し、宣伝告知手段があまりにも制限されているなかで、岡谷市内で250名、茅野市内で300名(茅野市内では、同じ会館の別会場で、若い世代中心に100名参加の個人演説会もあり、合わせて400名)、それぞれ、会場を満員とした。県民と接するなかでますます魅力が増した候補に顔を合わせ燃えた参加者は、帰宅してから電話作戦や宣伝活動に一層元気に取り組んだ(この茅野会場で、開会前に希望者全員壇上に上がって候補とともに手を突き上げた写真は、市民が主権者として立ち上がった今回の選挙を私なりにイメージ化したものであり、参加者からも、FBなどでも好評だった)。

以上の如き取組みは、すべて私が調整役となって実施されたもの(但し、あくまで「調整役」に過ぎない)だが、私がここで言いたいことは、これらのことは、すべて本来は「諏訪地区市民連合」が行うべきものであったところ、その結成をきちんと行わなかったがために、私個人の負担がすこぶる大きくなってしまったということである。衆議院長野4区は、諏訪地区のほか、塩尻・木曾地区も含まれるため、総選挙に市民団体として取り組むにはどうしても4区市民連合が必要だと実感している。

「勝手にやった」活動のなかにも市民連合としてやれたことがあるのでは

上記のような組織的な取組みに限らず、やれることをできるだけやっとうと、5月8日に私が事務局長となって、武井秀夫会長、石川文洋氏(報道カメラマン)、社民党推薦市議員遠藤真弓さん(舞台俳優)など役員10名をもって「杉尾すわ勝手連」を発足させ、早速記者会見。まずは、武

井秀夫氏が私財を投じて購入運営して来ていた「諏訪地方憲法集会宣伝カー」を用いて、5月30日から公示日までの23日間、連日半日以上運行した。遠藤さん作詞朗読による「今、たくさんの声が、杉尾ひでやさんを支え始めています。自分や自分の子どもたちが、と、直感的に危険を感じ取った、学生やママたちの声。」から始まる7分間のテープを、団地・スーパー・道ばたなどに停車して流した。親子で、或いは80歳代のお二人で運転して回るなど、13名が貴重な時間を振り向けた。あちこちで手を振る、子どもたち、大人たち。私自身も、団地めぐりをして下記ノボリを高く掲げた。

続いて勝手に取り組んだのは、信州市民連合が作成した、紅白の「だまってられないちゃん、選挙あるよ、投票行こうよ」特大ノボリの全県・全国への通信販売。これが好評で、私だけで131枚売れました。長野県内あちこちの街頭宣伝行動にはためき、一般市民との垣根を取り払ったと、大人気だった。

6月18日には、市民集会「どうなる？安倍首相が選挙に勝ってしまったら」を開催、石川文洋氏ら勝手連役員中心に8名が5分ずつテーマを決めて報告し、40名を超える参加者で2時間に亘り意見交換した。私は、安倍政権によるメディア支配に警鐘乱打した。

最後は、上記ノボリを入れ込んだ「選挙に行ってもなにも変わらないとお思いの皆さん、本当にそうでしょうか。選挙に行かないから、何も変わらないのではないのでしょうか」との、投票呼びかけチラシの1万枚を超える配付。駅頭、保育園、高校などで、「ほかのチラシより倍も受取りがよい」など、配り手にも受取り手にも大好評。

これは、安倍首相が諏訪地域に選挙応援に来るという日の早朝、武井宣伝カーが何者かによって赤いスプレーをかけられ器物損壊罪で被害届をだすという事件をきっかけに、「このまま済ませておいてよいのか」と論議するなかで生まれたアイディアだった。

これら、宣伝カーの運行、ノボリの普及、「諏訪＝みんなで選挙に行こう会」チラシなど、一連の「投票に行こう呼びかけ」がある程度効奏した結果、長野県内の投票率が全国平均よりも8%もアップして全国TOPになったのかもしれない。

これらの取組みのなかには、文字通り勝手にやることで一層楽しくやれるというものもあるだろうが、例えば、公示前の宣伝カー、選挙に行こうチラシの作成配布などは、きちんとした諏訪地区市民連合としてやった方がより大規模にやれたのではとも思う。

以上の如き、私の経験からみて、できるだけ早い段階で、小選挙区単位で総力を結集する市民連合を結成して雄々しく闘うべきだと実感している。例えば、「**平和憲法を生かす長野4区市民連合**」を、ともに参院選挙を闘った人々すべてに呼びかけて結成することが必要なのではないか。**野党共闘を実現させるためにも不可欠である。**

第2 市町村段階での市民連合も不可欠

諏訪地域においては、憲法違反の閣議決定がなされた2014年7月から「戦争法反対 諏訪湖・八ヶ岳地域ぐるみの会」が結成され、総勢、呼びかけ人72名、氏名を登録しての賛同者822名が市町村毎に創意的取組みを行ってきていて、2015年8月には、若い世代による「八ヶ岳ピースパレード」も加わって、歴史的な500名を超えるアピール行動が成功するなど、気持ちを組織体に収斂していく活動がなされて来ていた。そこに、9. 19強行採決を受けて、戦争法廃止署名をベースと

しつつ、来るべき野党共闘選挙にも対応できるようにと、市町村段階の文字通り超党派の市民団体（名称は実際はいろいろだが、一応「市町村市民連合」と総称）が次々に生まれて来ていて、スタンディングなどにも果敢に取り組んでいた。この市民連合があったればこそ、2連ポスターを下ろすについても、各市町村市民連合の責任者1人1人に「おたくは何枚必要？」と問えば足りたし、岡谷市で、茅野市で、「個人演説会をやれないか」と打診しさえすれば、ことが動いていき、民進党関係者がびっくりするほど盛況となる基盤としての状況が、遅くとも5月19日までにはつくられていた。この市町村市民連合がなければ、私が調整役を務めた実質「諏訪地区市民連合」だけがあっても、どうにもならなかったこと確実であった。

「9条の会」など既存の団体では対応しきれないのでは

従来、市民団体は、構成員の思想信条を尊重する視点から、団体としては選挙に係わらないことを原則とし、一騎打ちの首長選挙など例外的な場合に、構成員の思想信条の自由を侵さない範囲でのみ、係わるとしてきたように思う。そこに、2015年夏の戦争法反対運動で、主権者としての自覚を持った市民が個人でも団体としても立ち上がってくる場面が多くなった。戦争法廃止署名やスタンディングを、従来からの「9条の会」として行うことも珍しくはなかった。今回の参院選挙はその延長戦として行われた経過があったために、全国的には選挙を戦う母体をきちんと作れないまま、従来の団体名のまま、選挙運動に取り組んだところもあったのではないかな。

昨年来の主権者意識の昂揚並びに、ただ1人の野党共闘候補を推す選挙という形態を踏まえるとき、「団体は選挙に係わるべきではない」ということにこだわることもないのではと思う。しかし、矛盾が一挙に顕在化するのは、9条の会の構成員に公務員がいるというような場合である。実際、「9条の会として選挙に取り組むこと」に難色を示した公務員がいた。

このように、その組織が広範な人士を結集していればいるほど、その組織として選挙に取り組むことに難色を示す構成員がいる可能性があることには、十分配慮すべきである。その場合、例えば、その「9条の会」での論議を十分に踏まえつつ、その「9条の会」も構成団体のひとつとなった市町村市民連合を結成し、選挙運動はその市民連合として行うという形態が、諏訪地域で複数生まれている。ひとつの方向だと思う。

D 参院選アラカルト

第1 国家権力との闘いに勝った、とは

この論説の冒頭に、

・信州で初めて、国家権力との一騎打ちに民衆が勝った

と指摘した。これは、政権与党が、安倍首相3回の信州入りと大量動員演説9回以上、史上初の自公両党合同決起集会を小選挙区毎に5回開催、延べ自民党国会議員100名の応援来県、安倍首相自身による地方議員・県内企業家への架電など、「全国32の1人区の中でも最後まで『最重点区』の位置づけは変わらなかった」と信濃毎日新聞が書いた、国家権力の表（おもて）の攻勢に打ち勝ったというばかりではない。

公示前から公示後にまで、安曇野市・茅野市・原村・中川村・飯島町・立科町・軽井沢町・佐久市・

松本市・波田町など県内各地で、野党共闘側のポスターが毀損される事件が多発した。下諏訪町では、安倍首相が近くの茅野市内で演説するという日の早朝に、私たちの連続23日間杉尾アピール運行をやり抜いた「憲法集会宣伝カー君」の正面看板が赤いスプレーで汚された。

自民党の安倍首相・務台俊介第2区選出衆議院議員を先頭とした、「落下傘よりけんたさん」(県外からの杉尾候補より県内の若林候補を)との音頭と大合唱。これには、あの産経新聞ですら、2回に亘り、「政策論争抜き的人身攻撃」と批判したほどであり、杉尾氏自身も、選挙後に「あれは辛かった。もうだめではと思った。でも、あれは逆効果だった」と若い世代の前で泣いたほどの卑劣な攻撃であった。務台氏側の攻撃はこれに留まらず、同人がネットで、「マスコミ誤報に対する責任の取り方に思う」と題して載せたA4で2頁に上る論説で、杉尾氏が「ニュースの森」キャスターとして、松本サリン事件当時に河野氏を犯人扱いしたと虚偽の事実を述べ、しかも、その二枚を印刷したものが下伊那地域以外の県内で広範に戸別配布された。あまりのひどさに、7月2日に民進党が県警に、虚偽事項公表罪と法定外文書頒布罪で告発したが、現在までのところ、警察の動きが見られない。

敢えて、「民衆が勝った」というのは

このように、国家権力を背負った自民党側が、表(おもて)も裏(うら)も一丸となって攻め立ててきたとき、野党勢力も燃えた。提起から実施日まで5日しかなくしかも公示日の翌日という、宣伝期間もほとんどないなか、私が120名の会場での杉尾個人演説会を提案したら、そんな弱腰ではだめだと批判され、ならばと最大250名の会場をとったところ、結果は、ぴたり満員の250名。民進党、社民党、共産党、無党派も。彼らは、燃えに燃えて、翌日から電話作戦、街頭宣伝行動に加わった。

燃えて立ち上がったのは、野党勢力ばかりではない。人口20万の諏訪地域で、「杉尾すわ勝手連」「勝手連・ハヶ岳」「下諏訪後援会」「富士見町勝手連」「おばちゃん怒(いか)って連(れん)」「杉尾すわ勝手連・原」「杉尾ひでや 明日を担う富士見町有志連合」など多くの勝手連が勝手にあちこちで結成され(「諏訪＝みんなで選挙に行こう会」というものもあった)、チラシ配布・街頭宣伝・電話かけに奔走した。松本では、「希望・長野 ネット」有志が、選挙に行こうと呼びかけながら何日も繁華街を練り歩き、のちに「選挙って楽しかった」と言っている。この諏訪と松本でとりわけ目立った、「選挙に行こう」キャンペーンは、選挙報道に及び腰のメディア・投票呼びかけすら気のないような選挙管理委員会など、民衆を選挙に向わせまいとするが如き大きな動きへの反撃でもあった。

これまで選挙運動をしたことがない人々がたくさん立ち上がった。と言える根拠のひとつは、一応は弁護士である私に対して、「こういうことをやっても選挙違反にならないか」との問い合わせが相次ぎ、即座に答えるために仕事を中断して検討したことも含め、その数、30件以上になったとの実感からでもある(実は、3回ほど間違えてしまった)。このように、民衆は、野党勢力・無党派勢力一丸となって、前回から投票率を5%押し上げ、全国平均から8%も高い全国トップ63%となるなかで、押し寄せる権力に七万四千の大差を付けて競り勝ったのである。今回の選挙ほど、日本が国民主権国家であることを実感したことはなかった。この主権者の立ち上がりを故意に妨害している公職選挙法は、抜本的に改正される必要があると肌身で感じた。

第2 「若い世代の結集」について

昨年来のなかでも、今回の選挙でも、「どうしたら若い世代が立ち上がるのか」との声をよく聞いた。若い世代ほど、改憲に親和的であり、自民党支持が多いとの調査結果も出ている。確かに、シールズや地域の「八ヶ岳ピースパレード」など若い世代も立ち上がってきてはいるが、ひとつのクラス・ゼミ・職場・地域などで若い世代が大勢立ち上がっている事例も皆無に近い。すぐにクラス討論が成立した私の大学時代とは雲泥の差である。しかし、それでも、まわりに主権者としての自覚を持った若い世代が誰もいないことも希有になってきている。毎年の全国青年大会には3000名とか、原水爆禁止世界大会には総数8000名の半数が青年とか。医療・弁護士の分野では若い世代が層をなして健闘している。それでは、若くない世代はどうすればいいのか。私自身、若しくは私の廻りで体験したことである。

- 1 若い世代が主催しているところに顔を出してみる、これが大切
- 2 離れ離れになっている若い世代に、そうでない世代が声をかけて、ひとつのことをやってみる
(例: あちこちの若い世代数名に事務局になってもらい、現地調査ツアーを実施する)
- 3 7年間、65回企画を続けている「すわか文化村」は、155名の会員(村民)のうち、「若い世代」は約40名。
- 4 「百聞は一見にしかず」 いろいろな現地調査ツアーに行く若い世代の参加費を負担する
- 5 若い世代に共感してもらえる「若い世代向け政策」をつくる努力に参画する
- 6 若い世代を求めることも大切ではあるが、若くない世代にももっと目を向けてほしい。例えば、比較的若くて人数も多く、憲法とともに生まれ育ち生きてきた団塊の世代。世論調査で最も信頼のおける回答をする彼らの全てを訪ね、その力を十分引き出しているだろうか。そのためにもっと尽力すべきではないか。若い世代は、その人々の近くにいるかもしれない。若い世代が身近にいないことを、闘いが進まない免罪符にしないことである。

第3 自民党復調への警戒、自民改憲案国民審査を

1 日本会議とともにどん底から復調

制度の変遷が少なく対比しやすいとされる参議院比例区(従前は全国区)における自民党の得票数をみると、1995年選挙の1110万票が最低であり、その後は、小泉郵政選挙と言われた自民党大勝の例外を除くと、徐々に増加しており、とりわけ、9年前2007年選挙での1654万票(得票率28%)以降は、2010年1407万票(同24%)、2013年1846万票(同35%)、2016年2011万票(同35%)とじわりじわりと伸ばしてきて、今回最高となった。1995年の1110万票から約20年後の今回、900万票上積みしてここ20年間での最高になったのである(この傾向は長野県内においても同様であり、自民党の得票は、2007年選挙の24万票(同22%)から2016年選挙の38万票(同35%)に漸進している)。

実は、この20年ほど同じように成長してきた組織がある。自民党の得票が最低となった1995年選挙のすぐあと1997年5月に結成された右派勢力の結集体＝日本会議である。これと連携している「日本会議国会議員懇談会」には、民進党を含む290名前後の国会議員が所属しており、これを基盤として、参院に勝利した直後の2016年8月3日に発足した第3次安倍改造内閣では、公明党から入っている1名を除く閣僚19名のうち、同じ志向を持つ「同懇談会」に15名、「神道政治連盟国会議員懇談会」に19名全員、「創生日本」に13名が各所属している。まさに日本会議内閣であり、

この傾向は、2012年12月以降の安倍再生内閣でほぼ一貫した傾向であったものが、一層「深化」したものになっている。

2 明治憲法の復元—日本会議の狙い

この日本会議が狙っているものは何か。私が述べた6月23日岡谷市内満員の杉尾個人演説会での閉会の辞から引用するところである。

—最近のベストセラー「日本会議の研究」によると、昨年8月2日、日本会議直系団体「日本政策研究センター」のセミナーで、講師が、「最終的な目標は、明治憲法復元にある」と述べました。さらに、自民党改憲案ができた年の5月10日、これも日本会議直系団体「創生日本」の研修会で、安倍晋三氏も壇上にいるその目の前で、第一次安倍内閣当時の長勢法務大臣が、「国民主権・基本的人権・平和主義、この3つをなくさなければならぬ」と発言していたことがあきらかになりました。

天皇の命令一つで戦争に駆り出され、少しでも疑問の声を上げればブタ箱にぶち込まれる、軍事費が国家予算の7割以上に急上昇し、暮らしの予算は破壊され、国民は飢えに泣いた。明治憲法の復元とはまさにこういうものであり、特に、この軍事費高騰による国民生活破壊という問題は、今後私たちを確実に襲って来ます。—

ここで敢えて付加するならば、**日本会議勢力は、報道表現の自由に対する抑圧姿勢が顕著な傾向がある**。最近でも、2015年6月25日に開催された、改憲派とされる自民党国会議員勉強会「文化芸術懇話会」において、「沖縄の2紙はつぶさないといけない」「マスコミを懲らしめるには広告料収入をなくせばいい」など、報道の自由がなかった戦前に戻ったかのような議論が平気でなされている(これを主催した木原稔は、2016年8月3日の内閣改造で、副大臣に就任した)。

私が、同時に個人演説会で述べていたように、2012年4月に公表された自民党憲法改正草案は、日本会議勢力が「奮闘」してつくった、内容において明治憲法を復元するものである。「従来からの支持者の一部が離れる」というような心配を理由にして野党共闘を拒否する勢力は、団塊の世代が今後も10年程度は影響力を持ち、50代も今回、60代と同様な傾向をしている現代において、社会から葬り去られることをこそ、心配するべきだ。

3 自民改憲案の国民審査大運動を

衆参両院で3分の2を確保した安倍首相が、投開票日直後に突如として「自民改憲案をベースとして国会憲法審査会を開始すべき」と大号令を下し、民進党も憲法審査会での審議を拒まない方向が出ている。しかし、選挙で争点になっていない以上、国民は国会議員にそのような審査をする代理権を与えていないこと明らかである。国会で審査を始める前に、まず、国民各層で改憲の是非を検討すべきではないか。との思いから、私は、今年7月28日に全国に発信した「野党共闘の前進を願う、全国のすべての皆さんへ」において、「自民改憲案国民審査会in〇〇」を全国津々浦々で開催することを呼びかけた。それが済むまで国会で審査を開始すべきでない。

ことは、まさに、明治憲法を復元させるような改憲を許してよいのかにある。それは、同時に現行憲法の魅力を体感する場でもある。この提起と同時に全国販売を呼びかけた「**自民改憲案現行憲法対照手帳**」の注文は、**7月末日までの4日間で1000冊を超えた**。全国の意気込みが伝わってくる。